

## 平成 20 年度 施策の実施状況

### I 「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」を育てるために

#### 施策の進捗状況

区分	施策名	年度			
		18	19	20	21
道徳性や社会性をつちかう教育					
1	命を考える学習会開催事業	準備	「命」をテーマにフォーラムを開催		終了
2	青少年育成県民運動の展開	県民総ぐるみによる青少年健全育成活動の展開			
3	青少年自立支援モデル事業	準備	「中高生の居場所」の開設等		終了
4	入学前園児健全育成事業	開発	体験プログラムの実施		
5	子ども交流・体験活動推進事業	1か所	5か所		終了
6	命を大切にすることを育む教育推進事業	幼保・小中：全市町村で実施			終了
7	豊かな心をはぐくむ学校づくり推進事業	県立高校、特別支援学校			
人権教育					
8	人権啓発の推進	継続実施			
9	人権教育に関する教職員の研修	継続実施			
いじめ・不登校等への対応					
10	家庭教育相談員設置事業	継続実施			
11	ホームフレンド活動事業・ふれあい心の友訪問援助	継続実施			
12	小学校における教科担任制推進事業	準備	モデル校による実践		終了
13	スクールカウンセラー設置事業	継続実施			
14	不登校対策実践研究事業	地域連携	調査研究		
安全教育					
15	安全なまちづくりの推進	街頭犯罪防止キャンペーン等			
16	学校安全ボランティア(スクールガード)の配置	全小学校区に配置			
17	子どもの安全確保推進事業	準備	防犯少年団員の任命		
18	学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの構築	伝達訓練によるネットワークの改善・定着			
19	「パトネットあいち」による不審者情報の提供	継続実施			
20	防災教育推進事業	防災講演会開催、防災教育用教材の作成等			
福祉教育					
21	高等学校と養護学校高等部の併設	18年度桃陵高校、21年度宝陵高校			
22	愛知県社会福祉協議会への支援	継続実施			

## 道徳性や社会性をつちかう教育

「命」をテーマにした親子で参加するフォーラムの開催、青少年育成県民運動での規範意識を高める取組、若者（中高校生）の居場所づくり、異年齢の子ども同士の交流、幼稚園・保育所や学校での「命を大切にし、豊かな心を育む」取組や体験活動などとおして、他を思いやる心、命を尊ぶ心、美しいものに感動する心、人間関係を築く力を育てました。

### 1 命を考える学習会開催事業（20年度終了）

#### 施策の概要

子どもをもつ親を対象に「命」をテーマにしたフォーラムを開催し、家庭や地域における「命を大切にできる教育」の在り方について考える場を提供します。

#### 平成20年度取組

##### フォーラム開催

- ・ 県内5地区（尾張、海部、知多、西三河、東三河）
- ・ 参加者数 2,671人（大人1,694人、子供977人）
- ・ テーマ「他を思いやる心、命を尊ぶ心、美しいものに感動する心」等
- ・ 報告書の作成・配布  
配布先：各市町村教育委員会等  
配布部数：500部

#### (1) 取組の成果

フォーラムを開催したところ、乳幼児から中学生までの親子が多数参加し、命を大切にできる教育に対する関心の高さがうかがえた。参加者からは、「久しぶりに生で紙芝居と人形劇を見て感動した。」、「子どもの真剣なまなざしが嬉しかった。」といった声も聞かれた。親子が共に参加し、共通の体験をすることで、命を大切にできることを学び、他人を思いやる気持ちをより深めることができた。

#### (2) 今後の課題・方向性

親が多く集まる場で「命」に関するテーマを設定した学習会を開催し、命の大切さについて啓発をすることは有効な方法である。

親が「命の大切さ」を自覚し、いじめや虐待をなくして、生きることのすばらしさを学ぶ機会を意識的に設けていくことが必要である。



命をみつめる地域のつどい

## 2 青少年育成県民運動の展開

### 施策の概要

県民総ぐるみによる青少年育成県民運動を展開し、地域社会の教育力の向上を図るとともに、規範意識を高める取組を推進します。

### 平成 20 年度の取組

各県民運動を青少年育成県民会議\*と連携して実施した。

- ・青少年健全育成県民運動（強調月間 11 月）  
街頭啓発、駅前等一斉啓発
- ・「家庭の日\*」県民運動（強調月間 2 月）  
啓発ポスターの募集・表彰、入賞作品の展示、駅前啓発等
- ・非行防止県民運動（強調月間 夏期 7 月・8 月、冬期 12 月 20 日～1 月 10 日）  
パトロール、街頭補導、学校周辺クリーン活動

\*青少年育成県民会議：

社団法人青少年育成国民会議に呼応して、愛知県で組織された会議

\*家庭の日：

全国で、毎月第 3 日曜日を、子どもの健やかな成長を願い、家族みんなが顔をそろえてふれあいを深めていくための日として、「家庭の日」と定めた。

### (1) 取組の成果

市町村、学校関係者、P T A、警察、青少年団体等地域を巻き込んだ青少年育成県民運動や、非行防止県民運動などを展開することにより、多くの県民に青少年健全育成や、非行防止への取組の重要性を啓発することができた。

### (2) 今後の課題・方向性

強調月間では、様々なキャンペーン活動を展開しているが、強調月間以外でも青少年健全育成を推進していくため、青少年育成県民会議を始めとした、関係団体と連携した取組を検討していく必要がある。

## 3 青少年自立支援モデル事業（20 年度終了）

### 施策の概要

学校や家庭で居場所のない中高生などの若者が交流できる「中高生の居場所」を N P O 等に委託して開設します。

### 平成 20 年度の取組

「中高生の居場所」の運営を N P O 等に委託し、県内 9 か所に開設するとともに、活動事例を紹介した冊子や自主運営のためのマニュアルを作成した。（参加中高生数：延べ約 4,234 人、開設日数：延べ 948 日、平均人数：30 人/日（9 か所計））

### (1) 取組の成果

一日あたりの参加人数は多くはなかったが、子どもたち個々に見ると、昨年度メンバーだった高校生が、大学生のスタッフとして中高生をサポートする側になったといった、思わぬ効果が見られた。

この事業は先導的事业であり、2年間の取組で、「居場所」となるためには空間、事業プログラム、人材の三つの要素が重要であることがわかった。また、適正規模、通所範囲についても明らかになった。

### (2) 今後の課題・方向性

お祭りや青年団など、中高生たちが異世代との交流を通じて、コミュニケーション力を高めるような活動が盛んでない地域においては、「中高生の居場所」づくりが必要であるため、市町村の青少年育成担当などが参加する会議などを通じ、今回の事業で作成したマニュアルを活用して、「中高生の居場所」を設置することを啓発していく必要がある。

## 4 入学前園児健全育成事業

### 施策の概要

小学校入学前の幼稚園・保育所の幼児・園児が、初対面の指導者、年長者との交流や体験活動をとおして、新しい関係づくりなどの経験を積む機会を提供します。

### 平成20年度取組

NPO 団体等から、社会性を育む体験プログラムを募集し、入学前園児健全育成協議会において選定した結果、8団体に体験プログラムの実施を委託した。

県内の幼稚園・保育所へプログラムを提示し、34市町村、62箇所の幼稚園・保育所で実施した。延べ参加園児数：2,500人

### プログラムの例：

指導者とともに、手話を交えて歌を歌うことや、忍者修行遊びを行うなど

### (1) 取組の成果

子どもを取り巻く環境の変化として、核家族化、少子化等により対人関係が希薄化しているなか、NPO団体等が実施する体験プログラムや、年長者との交流をとおして、幼児・園児が、家族やともだち以外の人たちと関係づくりの経験ができた。

### (2) 今後の課題・方向性

小学校就学時に、スムーズに学校生活へなじめるよう、幼稚園や保育所の幼児・園児が、入学する小学校の生徒と交流がもてるようなプログラムを実施していく必要がある。

## 5 子ども交流・体験活動推進事業（20年度終了）

### 施策の概要

子どもたちに、異年齢・異世代の集団の中で、寝食を共にしながら様々な活動をする中で、家庭や学校、自分が生活する地域や自分自身を見つめ直すきっかけとなる豊かな体験活動の機会を提供し、「人間力」の育成をめざします。

### 平成20年度の取組

委託先：4実行委員会（幡豆町、豊田市、知立市、蒲郡市を中心とした実行委員会）及び（財）愛知県教育・スポーツ振興財団

参加人数計：492人

企画・運営ハンドブックの作成・配布：青少年の交流活動や体験活動を企画・運営するための実施マニュアルを作成し、県内の市町村や青少年教育関係団体に配布（200部）。

### (1) 取組の成果

参加者や保護者のアンケートでは、異年齢の班員や異世代のスタッフ、日常的に接することの少ない人々との交流をとおして、自分を客観的に見つめ直すことができた、年長者を敬う気持ちが養われた、集団における自分の役割を理解し、自らの意思を主張し、それに基づき行動できるようになったなど、子どもたちに変容がみられた。

また、青年リーダーや高校生スタッフについても、本事業をとおして社会教育の意義を見つめ直し、より広い視野で積極的に社会教育に取り組めるようになった。



E ボート



山遊び

### (2) 今後の課題・方向性

市町村生涯学習担当者会等で本事業の成果を説明し、市町村で実施している青少年体験活動事業のマニュアルとして、「子ども交流・体験活動 企画・運営ハンドブック」の活用を図ったり、市町村の求めに応じて本事業で経験を積んだ青年リーダーやスタッフ、関係団体等を紹介するなど、より多くの地域で青少年対象の体験活動が効果的に行われるように支援をする。

また、効果的な事業を行うために不可欠な青少年教育指導者の育成を図り、青年講座（青年団体指導者研修会）の充実及び青年講座修了生がそのスキルを發揮できる場の提供を図る。



ハンドブック

## 6 命を大切にすることを育む教育推進事業（20年度終了）

### 施策の概要

幼稚園・保育所や各学校での、家庭・地域の支援・連携による、命を大切にし豊かな心を育む実践活動を支援します。

### 平成20年度の実施

幼稚園・保育所 56 園、小中学校 43 校で実施  
命の教育フォーラム、指導者研修・セミナーの開催

### (1) 取組の成果

平成18年度から20年度までの3年間で、全市町村（名古屋市含む。）から315のモデル園・校を選定し、各園・校における命を大切に、豊かな心を育む実践活動を支援し、推進した。また、実践活動を事例集としてまとめ配布するとともに、Webページにおいても情報の提供を行った。

これらの取組により、平成20年度に行ったアンケートでは、すべての実践園・校において、実践活動を行った翌年度も何らかの形で取組を継続実施していると回答があった。また、8割以上の市町村で、実践園・校以外にも事業成果を普及していると回答があり、着実に取組が継続・拡大されている。



生き物飼育体験

### (2) 今後の課題・方向性

今後は実施主体である、市町村及び私立学校等の設置者が、取組を継続・拡大していくことが肝要である。

県としては、必要に応じて、これまでの3年間の取組を踏まえた情報提供などの支援を行っていく。



赤ちゃんとのふれあい体験

## 7 豊かな心をはぐくむ学校づくり推進事業

### 施策の概要

幼稚園や各学校での、家庭・地域の支援・連携による、命を大切に、豊かな心を育む実践活動を支援します。

### 平成20年度の実施

実践指定園・校  
幼稚園 3 園、小学校 14 校、中学校 7 校、高校 21 校、特別支援学校 3 校

## (1) 取組の成果

地域に根ざし、地域の伝統や産業、自然環境の特色を生かした取組や環境問題を意識した活動等を実施し、異校種・異世代の人々との双方向の交流を通じて、子どもたちにとって真に楽しい学びの場となるような学校づくり、学校の活性化を図った。また、各学校が地域の交流拠点となることで、地域社会から信頼される、開かれた魅力ある学校づくりを展開した。また、高等学校においては、ノーマライゼーション\*の理念に基づき、特別支援学校と共同した取組も多く行われ、双方向からの協力が充実してきている。

\*ノーマライゼーション：

障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。また、それに向けた運動や施策など。

[具体的な実践例]

幼稚園：地域行事への参加、小学校との交流、園外保育に出かける等

小学校：保育園児との交流や地域住民・保護者・園児を巻き込んだ地域自然環境の再生活動等

中学校：資源回収、ディサービスセンターへの訪問、地域クリーンアップ作戦等

高等学校：商工会議所や中学校と合同で地元の名所・旧跡を解説した看板の製作、聾学校生徒と共同で情報伝達手段としての「電光掲示板」の製作等

特別支援学校：福祉施設訪問、文化祭やファッションショーでのモデルやナレーション担当等

事業の成果として、創意工夫を生かした特色ある学校・園づくりの推進を通じて、児童生徒の豊かな心を育むことができた。

## (2) 今後の課題・方向性

学校現場においては、さまざまな体験活動の充実を図ることで、生徒たちに他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で、共に生きることへの自覚と責任を育むことが求められている。

これらの実現のためには、地域社会との共生を目指して魅力ある学校づくりを支援し、一層推進していく必要がある。

## 人権教育

学校においては、人権週間\*を中心とした人権尊重や、差別の問題に関する学校行事・学年集会を開催したり、人権問題を自らの問題として考える体験・参加型学習を展開するなどの取組を行いました。

また、人権週間を中心に啓発行事を開催したり、メディアを利用した啓発を行うとともに、教職員に対して計画的・継続的に人権に関する研修を行いました。

\*人権週間：12月4日～10日

## 8 人権啓発の推進

### 施策の概要

人権啓発行事や指導者研修会を開催するとともに、新聞・テレビ・ラジオ等による啓発や、啓発資料の提供を行います。

### 平成 20 年度の取組

人権ハートフルフェスティバルの開催

- ・平成 20 年 12 月 18 日（木）中京大学文化市民会館
- ・参加者数：820 人
- ・テーマ：「一人ひとりの思いやりがあふれる明日へ」

人権週間広報

ポスター、新聞、テレビ・ラジオCM、映画館広告等により、啓発を実施

### (1) 取組の成果

実施したイベント参加者へのアンケートにおいて、「人権啓発イベントへの参加により、参加者自身が、お互いを認め合い、人権を尊重していきっかけになったと思う。」と回答した割合が 97.0%であるなど、人権意識の高揚を図ることができた。

### (2) 今後の課題・方向性

偏見や差別のない愛知の実現を目指して、フェスティバルの継続した開催、マスコミや広く県民の目に触れる媒体を活用した効果的な啓発に努めていく必要がある。



20 年度人権週間ポスター  
(人権啓発資料法務大臣表彰優秀賞（ポスター部門）受賞)

## 9 人権教育に関する教職員の研修

### 施策の概要

人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るために、教職員の研修を計画的かつ継続的に実施します。

### 平成 20 年度の取組

管理職、中堅教員、新採教員、臨時的任用教員、事務局職員など各区分の教職員を対象とした研修において、人権教育をテーマとした講座を開催

### (1) 取組の成果

初任者研修を始めとして、教員の職務や経験年数に応じて、同和教育を含



めた人権教育の研修を実施しており、同和問題等の人権に対する正しい認識と理解が深まった。

また、各学校における職場内研修においても、県教育委員会主催の研修会や各種研究会の参加者が研修内容の報告を行ったり、県教育委員会編集の「教員研修の手びき」や、人権教育の指導方法等に関する調査研究会議作成の「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」等の指導資料を活用した研修に取り組んだりしながら、人権教育に対する理解の深化に努めた。

## (2) 今後の課題・方向性

人権教育に関する各種研修や、研修会への参加、職場での研修などを通じて、その時々に応じた問題を織り込んだ、人権教育に関する実践的指導力の一層の向上を目指していく必要がある。

### いじめ・不登校等への対応

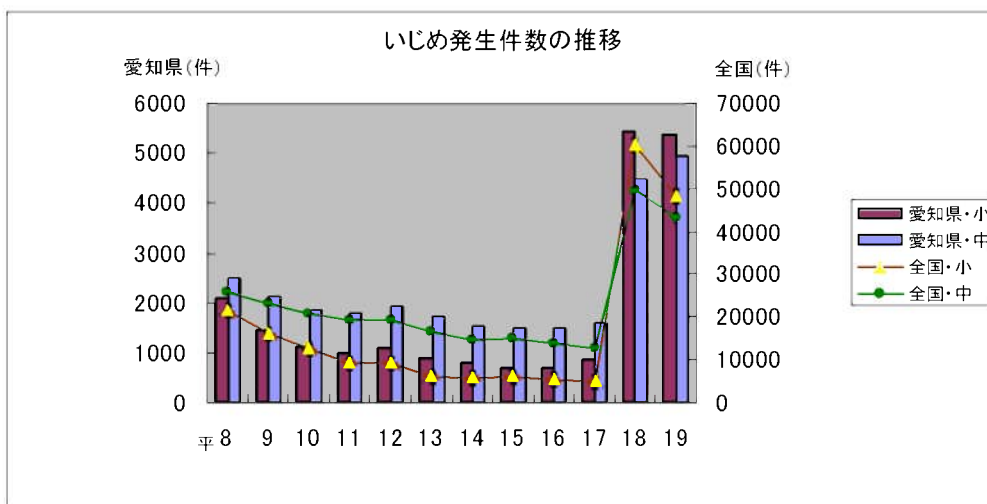
いじめはあってはならないことですが、依然として5千人を越える多くの子どもたちがいじめにあっており、また、不登校の数も依然として減っておらず、県教育委員会としても喫緊の課題として捉えています。

そこで、学校ではスクールカウンセラーが、いじめなどの問題に対して、子どもたちや教師からの相談にのるとともに、いわゆる「中1ギャップ\*」解消のため小学校に教科担任制を導入したり、不登校対策のための調査研究を行いました。

一方、県教育委員会では家庭教育相談員やホームフレンドが、直接家庭を訪問して保護者からの相談にのったり、子どもたちの遊び相手になって心の安定を図ったりしました。

\*中1ギャップ：

小学生から中学1年生になったとたん、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増するという現象。



※18年度から、いじめの定義が変更され、いじめの範囲が拡大されたことにより、件数が急増した。  
 ~平成17年度：自分より弱いものに対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの  
 平成18年度～：当該児童生徒が、一定人間関係にある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの